

石建指第 274 号
令和 2 年(2020 年) 4 月 21 日

北海道行政書士会札幌支部長 様
公益社団法人全日本不動産協会北海道本部長 様
公益社団法人北海道宅地建物取引業協会長 様

石狩振興局産業振興部建設指導課長

閲覧時間等の変更について

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」について、政府対策本部は、東京など 7 つの都府県以外でも感染が広がっていることから、4 月 7 日に宣言した緊急事態宣言措置を実施すべき地域を全都道府県へ拡大することを 4 月 16 日に決定しました。道においても、4 月 17 日に緊急事態措置として、道民への外出自粛要請等を行ったところです。

これを受け、当課において開設している閲覧所について、人の移動・接触を最小化する観点から、混み合う傾向にある午後を避け、臨時的に閲覧時間等を変更しますので、お知らせいたします。

なお、貴会員に対して、この旨周知してまいりますようお願いいたします。

記

1 期間

令和 2 年 4 月 22 日(水) から当面の間

2 閲覧時間等

変更後：午前 9 時から午前 11 時まで

変更前：午前 9 時から午前 11 時 30 分 午後 1 時から午後 4 時まで

一度に閲覧できる件数を 5 件に制限

3 その他

今回の変更は、現段階の感染拡大防止策であり、今後の状況によって変更を行う場合は、あらためてお知らせします。

(指導審査係)